

京都市告示第 4 3 1 号

京都市里道管理条例第 4 条の規定に基づき、里道の路線を次のように一部廃止します。

当該里道の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市産業観光局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 2 3 年 2 月 2 1 日

京都市長 門 川 大 作

(一部廃止する里道)

整理番号	路 線 名	起 点 終 点
1	大原里0815号	左京区大原野村町141番地地先 (764番地) 左京区大原野村町141番地地先 (764番地)
2	大原里0818号	左京区大原野村町141-1番地地先 (763番地) 左京区大原野村町141番地地先 (763番地)
3	大原里0822号	左京区大原野村町139-2番地地先 (762番地) 左京区大原野村町139-1番地地先 (762番地)

(産業観光局農林振興室農業振興整備課)